

警備業法の解説(13訂版)

「刑法」の一部が改正され、令和7年6月1日から施行されましたので、
次のように該当箇所を訂正してご使用ください。

※頁・行は、「令和7年2月14日／13訂版発行」のものです。

頁	行	旧	新
30	12	二 禁錮 以上の刑に処せられ、……	二 拘禁刑 以上の刑に処せられ、……
245	2	第五十六条 次の各号のいずれかに該当する者は、一年以下の 懲役 若しくは百万円以下の罰金に処し、……	第五十六条 次の各号のいずれかに該当する者は、一年以下の 拘禁刑 若しくは百万円以下の罰金に処し、……
310	下段後3	二 禁錮 以上の刑に処せられ、……	二 拘禁刑 以上の刑に処せられ、……
325	上段後1	第五十六条 次の各号のいずれかに該当する者は、一年以下の 懲役 若しくは百万円以下の罰金に処し、……	第五十六条 次の各号のいずれかに該当する者は、一年以下の 拘禁刑 若しくは百万円以下の罰金に処し、……

※ 令和7年4月1日より価格改定をいたしました。

【定価】(本体 ~~3,000~~ 円+税)

【定価】(本体 3,300 円+税)